



古代北陸道の要衝に  
設けられた、謎の官衙



冷たい雨が降り続いた悪天候の十月四日、四二〇人の方が「八幡林遺跡発掘調査現地説明会」に集まりました。まず北辰中学校体育館で昨年からの発掘の経緯や今年の発掘のメインである「四面庇付建物」の説明が行われました。このあとグループに分かれて、現地での説明会に入りました。雨の中の説明会となりましたが、みなさん傘をさしたり雨具を着て、熱心に聞いておられました。遠くからの参加者もいらつしやうたようです。遺跡の凄さを感じました。



よう  
きなされたね

東保内 寺村 淳子 さん  
(世帯主 三男恵さん)

昨年十月、出雲崎町より和島村東保内に嫁いできました。早いものでもう一年が過ぎました。現在結婚前から勤めている良寛牛乳に勤めています。家族は、父母と主人と私の四人プラス猫一匹です。隣町から嫁いできたので習慣の違いとかもなく、ずっと生活に溶けこめた様に思います。和島村に今年良寛の里がオープンしましたが、私の育った出雲崎も良寛生誕の地として小さい頃から親しんできたので、また良寛様にふれる機会を得て、大変うれしく思います。この様なすばらしい里があるのだから、県内だけでなく全国に向けて大いにアピールしてほしいと思います。それと、和島村は部落間の交流

がさかななので、普段一日中勤めに出ている私にとってうれしい事だと思えます。今後とも、部落間、村間の交流の場を多くもっていただきたいと思います。



人権週間



世界人権宣言が、1948年(昭和23年)12月10日に国連で採択されてから、今年で43周年目を迎えます。

この日を記念して12月10日を「人権デー」と定め、12月4日から12月10日までの一週間を「人権週間」とし、次の5項目を掲

げ、人権思想の普及高揚を図るよう呼びかけています。

1. 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
2. いじめ、体罰の根を絶とう
3. 部落差別をなくそう
4. 女性の地位を高めよう
5. 障害者の完全参加と平等を実現しよう

私達は、誰もが、幸福で生きがいのある生活をしたと願っています。

いじめや家庭内の争いごとをはじめ、うわさ・中傷によるいやがらせ、あるいは近隣騒音、私的制裁の問題など、日常生活の場でしばしば人権問題が起こることがあります。

このような問題でお困りの方は、法務局かお近くの人権擁護委員にお気軽に御相談ください。

相談は、いつでもお受けしますし、無料で秘密は堅く守られますので安心して御相談ください。

人口の動き

	10月末人口
人口	5,545人(-1)
男	2,712人(-4)
女	2,833人(+3)
世帯数	1,280世帯(-2)

( )内は前月比

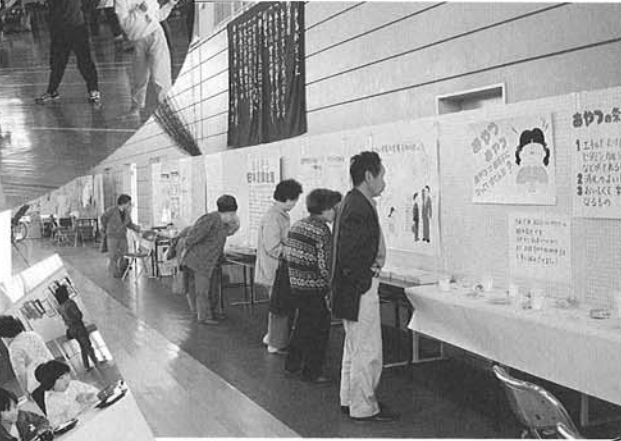




◀み～んなが楽しんだ「ミニSL」



◀元気にエアロビクス



澄みきった青空の11月2～3日。生涯学習フェスティバルinワシマが行われました。「マイペースで自分の余暇の中で文化交流を行い、生きがいを見出す」これが生涯学習の基本です。「生涯学習フェスティバルinワシマ」として、名前だけでなく、内容も一新してスタートしました。勤労福祉センターでの健康まつりや昨年より参加団体も増えた芸能発表。また、今年は屋外でも米消費拡大にちなんだポン菓子の販売、青年夢来のチャリティーイベント、東保内の佐藤昭一さんから借りたミニSLを走らせ、とても盛大に終わりました。

# inワシマ

# フェスティバル

# 生涯学習

# 内容盛り沢山



▲好評だった「ポン菓子」

▶青年夢来イベントもつつき&大声出しコンテスト



▼華麗な「きものファッションショー」



◀島小金管バンド

# 八幡林遺跡調査の概要

## —正史から消えた幻の役所跡—

### A、調査のあらまし

和島村大字島崎・両高にまたがる八幡林遺跡は、昨年11月に「沼垂城」・「郡司符」の2点の木簡が検出され、遺跡の性格について全国的に注目されてきました。

本年度の調査は、広大な地域に広がる八幡林遺跡の具体的な範囲や内容を明らかにすることを目的としており、5月から本格的な調査に着手し、10月末でほぼ終了しました。

八幡林遺跡は、丘陵と谷が入り組んだ複雑な場所に立地しており、地形的な面からA～Hの8地点に分けられます。そのうち本年度調査されたのは、B・C・G・Hの4地区です。以下では地区ごとにその概要をお話しします。

### ① B地区

昨年度、116号バイパスの建設工事にもなつて調査された地点の東側隣接地にあたります。

先回の調査では、奈良時代前半の掘立柱式の建物が五棟、堅立住居が二軒確認されていましたが、本年度はさらに三軒の掘立柱式の建物跡を発見することが出来ました。また建物群を取り囲むように構築されていた道と堀・土塁は、

南東側に約五十メートル連続し、土塁の一部で三重に巡るなど、新しいことがわかりました。またこの地区では縄文時代の「おとし穴」が一例発見されており、数千年前から人間の活動の舞台であったことがわかりました。

### ② C地区

遺跡のほぼ中心にある、細長い尾根上に位置しています。頂部の平坦面では、本遺跡最大の規模を持つ掘立柱式の建物が発見されています。その大きさは、身舎(もや)が2間×5間で、東西南北の四面に庇が巡る実質4間(10・8メートル)×7間(16・6メートル)の実に大規模なものです。庇部分を含めた床面積は、約180㎡(11畳)に達するものと考えられ、当時の建物としては、破格の大きさであったと言えます。(第1回)

このような大きさ・構造を持つ建物は、各郡ごとに置かれた役所である「郡衙」の中心建物「正庁正殿」以上の格式を持っていたことを意味しており、このことから八幡林遺跡は、すくなくとも「郡衙」以上にランク付けされる役所であったことを示しています。またこの建物の存在から、広大な広

がりを持つ八幡林遺跡の中で、このC地区に役所の中核部である「政庁」が置かれていた可能性が高まりました。

四面庇付きの建物の前には、建物のない空間(広場)があり、この場で役人達などの列席の元に重要な儀式や饗宴(きょうえん)と呼ばれる酒食の会がとりおこなわれたものと推定されます。

### ③ G地区

本地域は鶏舎が立っていた部分と、その南側に隣接した丘陵斜面にあるG南地区の2地点からなりなっています。

丘陵上のG地区は、鶏舎建設のためにその北半分が著しく削平されていましたが、盛り土されている部分では、B地区から連続する土塁・堀・道が良好に遺存しており、堅穴住居も一軒確認されました。

丘陵南側斜面にあるG南地区では、土塁・堀・道が山の斜面を大きく割って構築されており、現在のような建設機械が無かった当時、このような大規模な土木工事をするには、相当な労力を必要としたことでしょう。

### ④ H地区

B↓G↓G南地区を連続してきた道・土塁・堀が、低地に接する地点をH地区と呼びます。

この地区では、加工した材木を組んで基礎とし、その上に粘土を盛りあげて路面にした道路状の遺構と、板材列が確認されました。

木組みを基礎構造に持つ道は、出雲崎町上中条の寺前遺跡(平安時代末・鎌倉時代)でも発見されており、軟弱な低湿地に道を通す場合、沈下防止のために広くおこなわれていた技術であったようです。

板材列は板堀の基礎部分にあたるものと考えられ、広葉樹の割り板を地面に打ちこんだものです。

同様な遺構は、東北地方の城柵と呼ばれる軍事・行政を司る役所に一般的ですが、東北地方のそれより、八幡林遺跡のものは、若干規模が小さいです。

この板材列によって遺跡南面の外郭を区画しているものと推定されます。

### B、調査のまとめ

今回の調査によって、判明したことから、簡単に話しします。

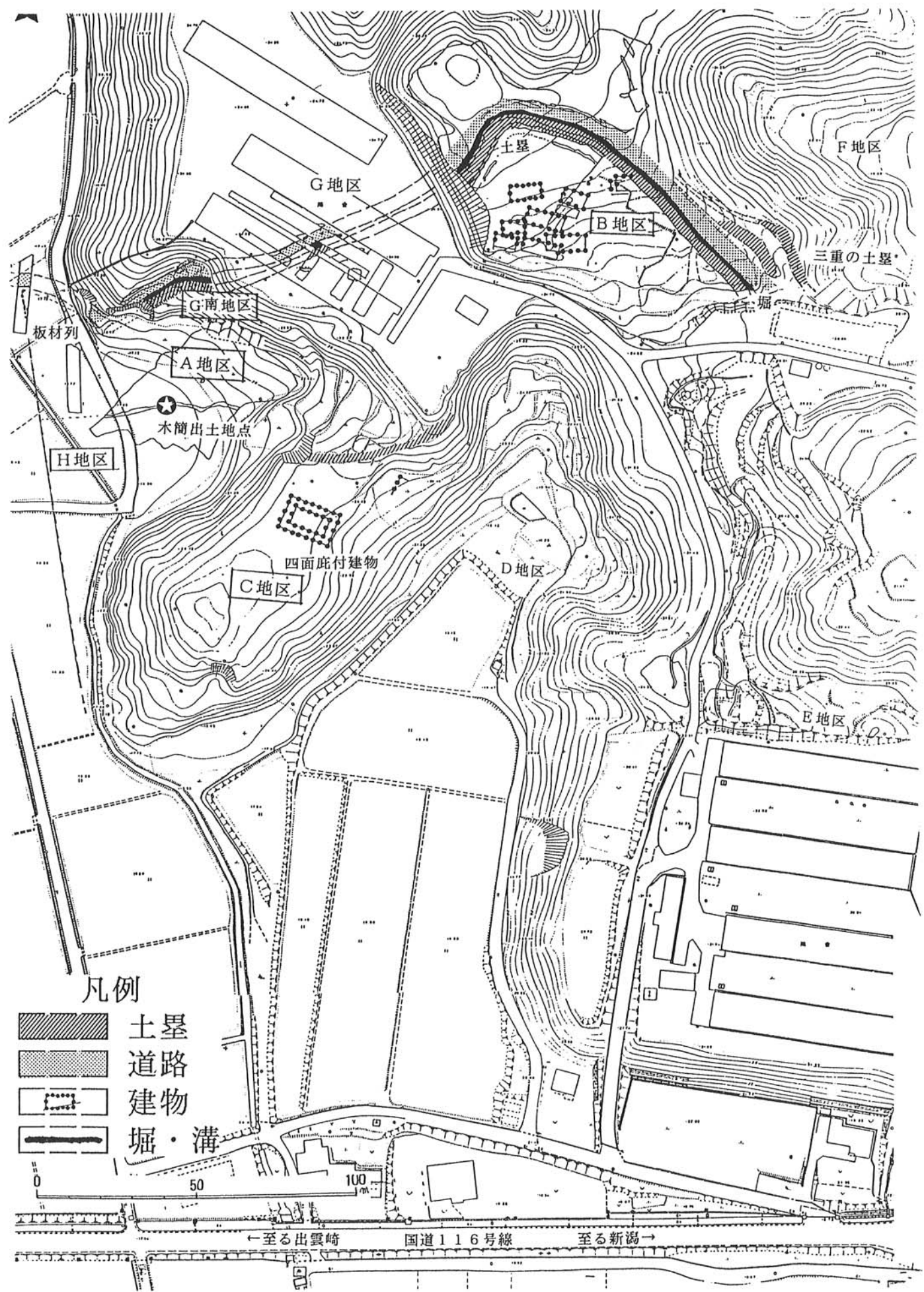
遺跡の広がり、丘陵と低地を取り込みながら二百メートル四方にも及んでいることが明らかになり、短期間(七百年～七百年)のほぼ四十年間しか維持されなかったわりには、膨大な労働力を

投入して建設された施設であったと考えられます。

役所の内と外を区画するものとして、丘陵上では土塁・堀・低地部では板材列が確認されており、これらは、防御施設としての性格もかね備えていたようです。また、堀土塁に沿って道路が併設されており、交通路と密接に関わる遺跡であったことを示しています。

遺跡のほぼ中央に位置するC地区で発見された四面庇付の建物は、同地区が役所の中核部である政庁であったことを示しており、また同種の建物は、当時郡衙の政庁正殿以上の格式を持った場所以外では見られないことから、八幡林遺跡は相当なランクの役所であったことを如実に物語っています。

以上の点から、八幡林遺跡は、交通の要衝にあつて、軍事的性格を持ちながら政務・儀式などの行政をおこなうという機能が想定できます。しかしながら、文献資料では、越後の中部地域に、このような軍事的性格を持つ役所の存在は記録されていません。加えて、八幡林遺跡は淳足柵の設置後半世紀以上たつてから作られ、それよりも南に設けられていることから、記録からはうかがえない奈良時代前半期の、日本海側における東北経営のあり方や、越後のまつたく新しい社会情勢を示すものとして注目されます。



第1図 遺構配置図

# 予算執行状況

平成3年度第1回目の財政事情の公表として、上半期（9月30日現在）における予算の執行状況をお知らせいたします。

本年4月1日発行の「広報わしま」紙上で本年度の当初予算状況をお知らせいたしましたが、一般会計につきましては、その後3回の予算補正を行い、9月30日現在の予算額が2,249,816千円となっています。

補正予算の主なものといたしましては、人事異動に伴う人件費、良寛の里整備事業費、高齢者コミュニティセンター建設事業費等を措置いたしました。

主な経費の執行状況をご説明いたします。



▲高齢者コミュニティセンター建設事業

## ★平成3年度上半期(9月30日現在)予算執行状況

(単位：千円)

会計名	当初予算額	現計予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	
一般会計	2,122,000	2,249,816	1,110,875	49.4	785,995	34.9	
特別会計	国民健康保険特別会計	186,251	218,497	122,074	55.9	64,949	29.7
	老人保健特別会計	329,357	343,493	155,392	45.2	152,371	44.4
	農業集落排水事業特別会計	538,100	550,647	59,426	10.8	46,825	8.5
	公共下水道事業特別会計	717,000	718,607	40,833	5.7	63,463	8.8
	住宅用地造成事業特別会計	82,000	82,000	0	0.0	0	0.0
計	3,974,708	4,163,060	1,488,600	35.8	1,113,603	26.7	

## ★村税の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	現計予算額	収入済額	収入割合
村民税	184,274	188,124	82,039	43.6
固定資産税	162,632	162,157	84,852	52.3
軽自動車税	8,144	8,394	8,396	100.0
村たばこ税	17,040	17,040	8,762	51.4
特別土地保有税	310	310	340	109.6
計	372,400	376,025	184,389	49.0

歳入のうち村税では、376,025千円の子算額のうち、184,389千円、49.0%が収入され、地方交付税におきましては930,000千円のうち725,994千円、78.1%、県支出金80,611千円のうち16,924千円、21.0%がそれぞれ収入され、これらを含めた歳入総額は1,110,875千円、49.4%となっております。

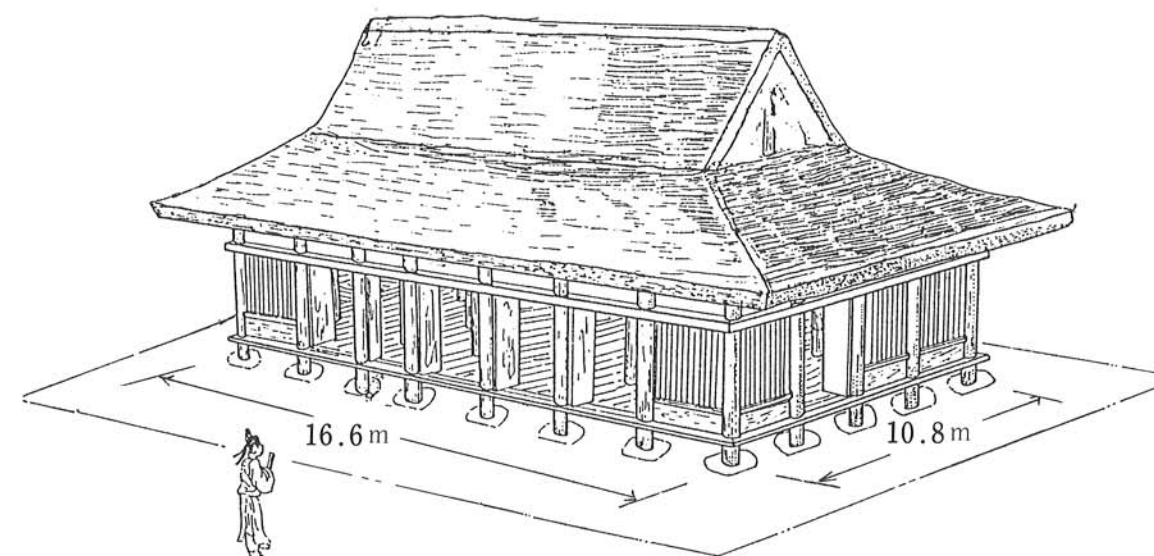
歳出につきましては、確実な事業執行計画に基づき、雪国の特殊性を考慮しながら、適期発注に意を用い、あわせて住みよい環境整備、福祉政策等を重点的に推進してまいりました。歳出総額は、785,995千円、34.9%の支出済率となっております。

上半期の公共事業等の契約率は一般会計では53.6%、特別会計では、79.4%、全体で71.7%となっております。

国・地方を通じて厳しい財政事情の中で、多様化する住民ニーズに応えるためには、行財政の健全化が最重要課題と考え、更にこれを押し進めておりますが、あわせて一層の住民サービスの向上にも努めておりますので、今後ともご理解のうえ、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。



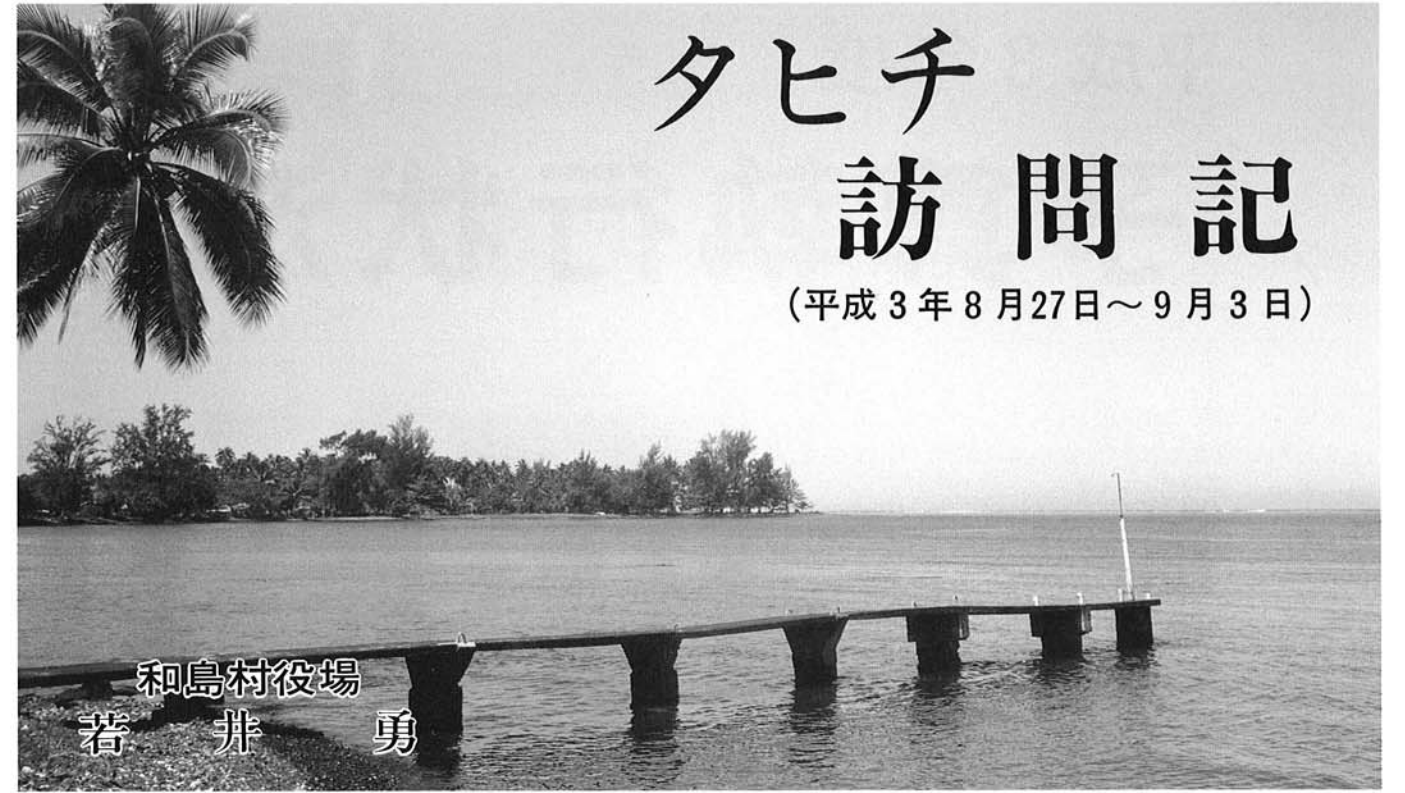
▲桐島小グランド整備工事



復原想像図

# タヒチ訪問記

(平成3年8月27日～9月3日)



和島村役場  
若井 勇

この度、南半球にあるフランス領タヒチ(正式にはフレンチ・ポリネシアと呼ばれ、ギリシャ語で「たくさんの島」の意)の西タイアラブ連合村(ロジェ・ドム村長)との姉妹村協定締結に、村長に同行する機会を得た。

今年の六月、子供たちのホームステイを通じ西タイアラブ連合村からの申入れをうけ、いろいろと協議を重ね双方合意の協定締結となり今回の訪問となりましたが、成田空港から九千五百キロ、飛行機の便数の都合で一週間の行程でありました。

日本は、いまや経済力が高まり外国との経済摩擦が発生し、必然的に国際社会との係わりが強くなりつつあり、外国人と交わり国際社会を理解することが相互共存上欠かせないこととなってきただけに、協定締結の持つ意義は大きいものと思います。

八月二十七日早朝村を立ち、成田空港午後一時五十分、一行三人は空路タヒチに向けて飛び立った。飛行時間十一時間を経て、日付変更線の関係もあり八月二十七日午前六時、タヒチのパペーテ空港に降り立った。

パペーテはフランス領自治州の首都で人口十万人、火山島のため急峻な山裾の平地に開けた市街地で、外はまだ薄暗く、気温は二十一度、天候は晴れ、乾季のため

爽やかであった。タヒチは西経一四九度三十分、南緯十七度四十分位置し、赤道を挟んで丁度ハワイの反対側にあたり、この海域にあるソサイテ諸島十四島の中の最大の島で、形は瓢箪に似た南の楽園である。

「百聞は一見に如かず」という言葉がありますが、真つ青の空を舞う鳥、咲き誇る草花の数々、澄み切った小波もたないクリスタル・ブルーのサンゴ礁をゆったりと泳ぐ熱帯魚、どれをとっても超カラフルである。

台風や地震もほとんどなく、そこに住む人々は素朴で底抜けに明るい。まさに地球上最後の楽園と呼ばれる所以である。

空港では、早朝にもかかわらずドム村長、ホームステイのきつかけをつくられた在留日本人のシタニ・ケイコさんの出迎えをうけ、間もなく国営テレビの取材にも応じるようになった。

滞在中の日程はビッシリで、打合せの後、首都パペーテの市庁舎を表敬訪問、市長の執務室で村長以下毛筆で記帳、続いてタヒチ自治州の国会議長を表敬訪問し歓談しましたが、国会議長も姉妹協定締結を大変喜んで歓待してくれました。

パペーテ市内での公式行事を終えハイウェイを南下、車でおよそ一時間の西タイアラブ連合村に向

かうことになりました。

村までは山の裾野から海岸までの平地は狭く、道路の両側に家屋が点在し、所々ココヤシの林やマンゴー、バナナなどの樹木、ハイビスカスやブーゲンビリアなどの原色の草花が家の周囲に見うけられる。また、所によってはタヒチ料理に欠かせないエビの養殖池なども見られる。

海に目をやればサンゴ礁の外側は真つ青で、打ち寄せる波は白く砕け、その内海は波一つない穏やかさである。湾をなしている浜辺にはカヌーが放置され、洋上には外海でのトロリーング船が停泊している。そうした景色を右に左にしながら村にはいる。

先ずもって役場に案内され、職員の出迎えをうける。役場への表敬後、滞在中の宿泊先ブヌイホテルのバンガローへ案内され休息をとる。

バンガローはホテル本館から離れ、山の斜面を利用して階段状に一戸建ての建物が三十棟位並んでいる。パカンス客用に設けられているためか、あらゆる設備や調度品が整い、家族が長期間滞在できて快適に過ごせるようになってい

る。宿泊施設を持たない本村としては全く羨ましい限りで、つくづくその必要性を痛感した。

翌日(八月二十八日)は、村内の案内をうける。三カ村の連合体が終了すると、おたがいに交換し固い握手が交わされた。そのあと記念品の交換と記念写真の撮影で式典は全て終了した。

ようやく緊張もほぐれ、アトラクションはタヒチアングスの披露である。やがて来賓席と一般参加者席にビールや料理が運ばれ、ビール片手になごやかな歓談となる。

早いもので今日で滞在四日目(八月三十日)となる。午前は職業専門学校を訪問し、生徒とジュースを飲みながら懇談後、パペーテ市内のショッピングセンターにでか

であるため、旧村のテオハット、テアフポオを廻り西タイアラブ村(旧バイラオ村)を訪問し、それぞれ挨拶する。午後は、高等弁務官を表敬訪問するために、服装を整えパペーテ市に向かう。

タヒチにはフランス本国から内政自治権が付与され、フランス政府とポリネシア政府が権力をわけあっている。しかし、フランス本国は外交、警察、防衛、教育制度などの権力を保持し高等弁務官を本国から派遣している。

高等弁務官の官邸を訪問し、庭園の案内をうけ、控室で待機しているとやがて、高等弁務官の出席をうけ執務室に通される。

高等弁務官からは歓迎の言葉に続き「姉妹協定を大変喜んでおり継続して交流を進めたい。来年七月十一日には協定締結を祝ってタヒチ式の祭りを、七月十四日には革命二百年のパリ祭を計画しているので、ぜひ来島してほしい。」と話された。

清野村長からは、お礼と訪問の目的を述べた後「三年前から子供の交流を通じて親善交流を続けてきたが、協定締結後も地道に長い付き合いをして期待に添うようにしたい」と話された。

滞在三日目(八月二十九日)も多忙であった。早朝から養殖エビの水揚げがあるというので、村はずれの養殖池に案内される。日本



▲タヒチ料理に欠かせない養殖エビ



▲ブヌイホテルのバンガロー

の水田を深く掘り下げたような池が無数にあり、三ヶ月のローテーションで十五センチ位に成長するという。タヒチの料理には欠かせないもので、成長の早いのに驚いた。

引き続き、村内の民芸品店、海洋生態研究所、専門学校と順次訪問する。

午後は小学校を訪問する。教室に入ると子供たちがいきなり日本語の「お早う」「こんにちは」「有難うございます」などの日本語まじりでタヒチの歌「マルル」「ヤラナ」の二曲を合唱し歓迎してく

れる。異国で日本語の歌を聞くことは、予想もなかったことで一同すっかり感激し、目頭が熱くなるのおぼえた。合唱が終わると生徒の代表が歌詞を清書してプレゼントしてくれた。



▲小学校を訪問

タヒチ訪問の主目的である姉妹村協定締結が今夕予定されているため、一度ホテルに帰り、服装を整え式典会場のスポーツハウスへ向かう。ドム村長も正装し首にはフランス政府から贈られた勳章もかけられている。



▶パペーテ市内ショッピングセンター

# 新潟県タヒチ協会会員の募集について

当村では国際交流を通じて国際感覚を養うことは、村を担う子供達にとって大変価値あるものと考えて、平成元年度から平成3年度にかけて村内各家庭の協力を得ながら、タヒチの子供達のホームステイや村の子供達のタヒチでのホームステイを行ってきましたが、この度これらが切っ掛けとなり、タヒチ（西タヒチアラブ連合村）と姉妹村協定を締結しました。

この姉妹村協定の経緯や内容については、10月に配付しました広報を通じてお知らせしたとおりです。

これら国際交流事業を今後進める上で、より多くの方々から理解を頂き、また協力を得ることは、やがてくる国際社会の対応に必要な運びとなりました。

この為、関係者で協議した結果、協会を設立する運びとなり、一人でも多くの方々から御賛同頂くとともに、入会して頂けますよう御案内致します。

## 記

- 1 協会名 新潟県タヒチ協会
- 2 発起人代表 早川 栄
- 3 協会設立日 平成4年1月下旬
- 4 会員募集開始 平成3年12月上旬から平成4年1月中旬まで
- 5 申込先 協会設立後は随時 役場総務課か発起人
- 6 その他 詳細について知りたい方は役場総務課へお問い合わせ下さい。(電話 74-3111 内線26番)

ける。品物は思ったより豊富であるが、現地通貨の価格表示のためなかなか感覚がつかめない。日本製品もかなり輸入され、いたるところで目につく。

午後にはビッグ・スーパーへ案内される。野菜、果物、切花、鮮魚などどれをとっても南国の原色できれいだ。

滞在五日目（八月三十一日）となる。四泊したホテルのバンガローも今朝のうちに引き払うため、朝からあわただしく荷物の整理やホテルでの支払を完了する。

今日は結婚式が二組予定されており、一同招待されている。結婚式は役場の一室に新郎新婦および家族が集い、結婚届に立会人とともにサインして式は終了。正午からは披露宴でやや離れた屋外では、紅白の大テントが張られ、村の年配者がタヒチの蒸し焼き料理をつくりながら、新郎新婦やお客を今や遅しと待っている。

やがて草花を飾り付けた車で新郎新婦が家族とともに村民の待つ会場にかけつける。お客がミヤゲを贈りながら新郎新婦に挨拶。傍らにはミヤゲの山ができる。お客の挨拶が終わるのを待ちかねたようにバンドマンの演奏と歌が披露される。しばらくして新郎新婦だけのダンスがあり、続いて新郎新婦がドム村長夫妻をパートナーとしたダンスが終わる。すると今度は

はお客が思い思いに新郎又は新婦を誘いダンスが続く。その間、三百人位のお客は料理に舌鼓をうちながら新郎新婦を祝福する。

清野村長にもお祝のスピーチを促される。一緒にステージに向かいドム村長は、日本語を知らないなかで通訳員への通訳をやったのけられ拍手喝采を浴びる。ユ一モアと機智にとんだ一面を覗かせたところは流石である。こうした結婚式は一カ月二組位あると聞いた。

料理も豪華なもので伊勢エビを二つ割にしたものやマグロ、カツオの刺身、西瓜やパインなどが次々と出される。披露宴は延々と続いていったが途中で失礼し、モーレア島に渡るため首都のパベテへ向かう。

夕方四時過ぎのフェリーでモーレア島へ出発。サンゴ礁の内海は静であるが外海は波こそたないものの、うねりで大型フェリーも前後左右に大きく揺れる。

出発しておよそ一時間でモーレア島へ到着。すでに暗くなった道路を走り今晚の宿カベカホテルへ入る。

ホテルの寝室はバンガロー風で一戸建ての別棟（二間×三間）となっていて、今晩は一棟に一人ずつ泊まることになる。

食事が終わる頃降り出した雨は段々強くなり、雷をとまなうよう

になり、早々ベッドに入る。いよいよタヒチでの最終日（九月一日）となる。昨夜の雨はスコールのようなもので、すっかり上がっていた。ホテルの前は風光明媚なクック湾となり、浅瀬を熱帯魚が群れをなしている。

モーレア島の人口は八千八百人で混血の住民が主で、住民は主に漁業、農業および観光業に従事していますが、タヒチ本島へ働きに出ている人も少なくない。

島は最近観光地として整備されており、ベルベデーレという展望台では三台のジープに分乗した三十人位の日本人観光客も先乗りしていた。

タヒチ本島やモーレア島の海岸は日本海のような漂着物で汚れているところは殆どない。

この島で念願の海水浴となり気分も爽快となる。しかし、海水浴となると、海底がサンゴ礁のため裸足では足を切る恐れがあり注意しなければならぬ。

タヒチでは日曜日は休日となっていて、そのため食堂もほとんど休業しているため昼食をとれる場所はない。フェリーの港では、日本の屋台のような車で販売している軽食のサンドウィッチで空腹を満たし、午後のフェリーでタヒチ本島へ帰る。

夕方から滞在中お世話になった人達を招待し、夕食をとまにした

から欲談する。飛行機の出発時刻は深夜の十一時五十五分。空港で名残惜しい別れのタヒチ式挨拶をかかず、お互いの左右の頬を合わせ抱き合い握手する。再会を約しながら出国手続きをとる。

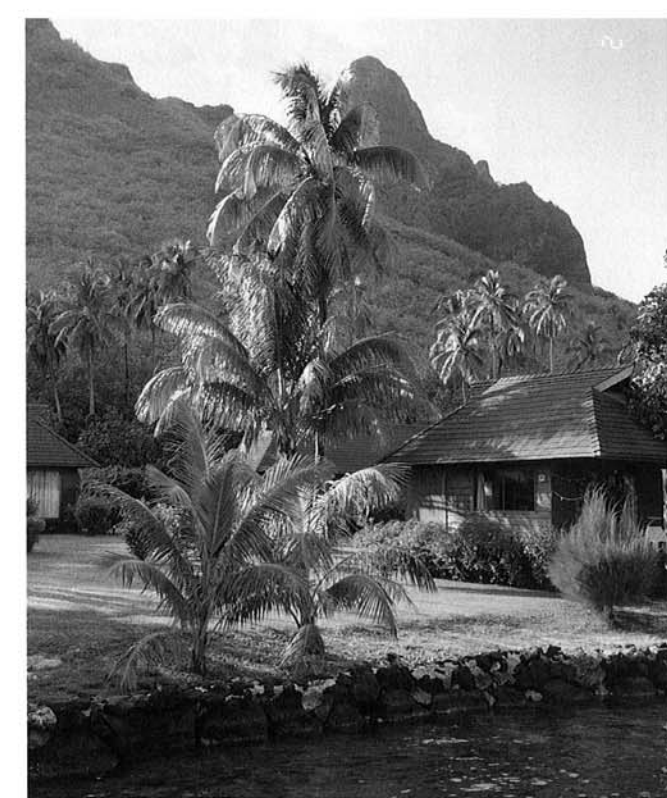
成田空港の都合で二十分遅れの離陸となる。

目覚めると日本時間の九月三日午前三時前。窓のシャッターを上げると、水平線では太陽は昇らないものの既に明るくなり、成田空港近くまで飛行機を迂回しながら飛行機を追いかけてくる。

成田空港の到着は午前六時。風俗習慣の違いはあれど、一人の人間として応対したとき、相手の誠意とか思いやりの気持ちは身に

みてありがたく感じられる。タヒチはフランスの影響を大きく受け、文化の差はほとんど感じられなかった。しかし、そこは南国で気候上の凌ぎやすさや、食べ物の豊富さであろうか、ゆったりとした明るい人柄の人達であった。また、治安のよいのは何よりである。

狭い地球で、世界各国との交流は避けて通れなくなった。人種を超え世界の人達をより理解してこそ人類共存が出来るのであり、高等弁務官やドム村長との話にもあったように地道に長続きする国際交流となるよう希望するものである。



# 良寛歌集 花、シリーズ ②①

見れば惜し 及べば高し  
はこ柿を  
撓めてたもれ  
丈高の君

柿は、東アジア温帯固有の果樹で、揚子江流域に野生し、日本に輸入されて古くから栽培されました。しかし日本にも同属の野生種があり、自生種であるという説もあります。いずれにしても柿は、渋柿も甘柿も長い間日本人の中に、生き続ける果実であるといわれます。



## 村長室の黒板から 和島村長 山本 隆

十月二十日 夜島崎圃場整備会議に出席  
 二十一日 総合開発審議会  
 二十二日 三島町交流センター竣工式 八ヶ町村商工会来村挨拶  
 二十四日 新潟県土木三団体役員研修視察に参加し中国へ。上海、蘇州、桂林周辺視察 世界人口の一分を占めるだけあって人々の流れ、農作業、道路の工事等全て人々力に対応されている。道路には殆んど街路樹が植栽されていて、自  
 二十五日 金子知事さん八幡林遺跡視察の為御来村案内 三島町ふれあいトーク出席 夜保内郷村政懇談会  
 三十日 中沢郷村政懇談会  
 三十一日 老人ゲートボール大会あいさつ後上京 ふるさと情報センター理事会 小島谷郷村政懇談会  
 五日 北陸定住研修会で金沢へ  
 七日 清掃センター議会  
 八日 農団代表との懇談協議会  
 九日 青葙北辰の集いに出席  
 十一日～十二日 議会各位と国会、建設農林各省に陳情の為上京  
 十三日 三ヶ校PTA役員会  
 十四日～十五日 全国定住役員として西日本定住協に出席の為佐賀県武雄市へ  
 十六日 美術館の件で滞京  
 十七日 首都圏ふるさとわしま会  
 十八日 定住北陸ブロックを代表し関係各省に陳情

# 12月9日(月)は 障害者の日です。 [完全参加と平等]



〈完全参加と平等〉

- ◎ 十二月九日は障害者の日です。これは一九八一年(昭和五十六年)の国際連合が障害者の人権確立のために世界の国々に呼びかけ「国際障害者年」としました。日本では国際障害者年の記念事業の一つとして、十二月九日を「障害者の日」に制定しました。
- ◎ 国際障害者年の目標
  - 障害者が身体的、精神的に社会に適應できるよう援助する
  - 障害者に援助・訓練・医療・指導を行い適切な仕事につき
  - 社会生活の参加を可能にする
  - 社会生活に實際に参加できるように公共建築物などを利用しやすくする
  - 社会、経済、政治などの活動に参加出来るよう啓発する
  - 障害の発生の防止及びリハビリテーションのための施策を推進する
- ◎ 全ての人が障害者の存在を正しく理解することにより、障害者の自立と社会参加、日常生活における平等を可能な限り実現できるように理解する。
- ◎ 障害者には次のような制度があります。
  - ◎ 手帳の交付
    - 心身に障害のある人には申請により身体障害者手帳、療育手帳が交付されます。
  - ◎ 医療
    - 重度心身障害者医療
    - ①療育手帳(A)所持の人
    - ②身体障害者手帳(一級・二級)所持の人
    - ③②と同程度以上の障害と認められた人
  - ◎ 育成医療(十八歳未満の児童)
  - ◎ 更正医療(十八歳以上の人)
  - 小児慢性特定疾患医療
  - 特定疾患医療
  - 進行性筋萎縮症児・者療養
  - ◎ 補装具・日常生活用具
    - 身体障害者手帳を所持の人
    - 日常生活上必要と認められる車いす、ストマ用装具、義手、義足、補聴器など。
  - ◎ 療育の相談・指導・訓練
  - ◎ 教育、施設、職業指導、社会参加の促進など。
  - ◎ ヘルパー等の派遣
    - 重度の心身障害児・者の家庭にヘルパーを派遣し家事・介護などの日常生活の世話をを行う。
  - ◎ 年金、手当
    - 障害基礎年金
    - 国民年金に加入している間に病気・けが・精神障害等により

## 村史の窓 (第三十四号)

**妙法寺駅の開設**  
 越後鉄道の開通は大正二(一九一三年)年でしたが、妙法寺駅の開設はその二年後の大正四年でした。中越新報(出雲崎町内で発行)に妙法寺駅開設の経緯について書かれていますので、その概要を記すこととします。

①新設の努力  
 越後鉄道の沿道においては神社として弥彦が第一流であるが、名利としては恐らくこの妙法寺が一流であろう。同寺へ集り詣ずる善男善女は年間数千人、特に開山会(三月二五・六日)開宗会(四月二七・八日)七面大明神祭(五月一九・二〇日)等には門前市をなす有様で、開駅についてはこれら参詣人に多大なる利便となろう。従来より会社においても開駅について検討されていたが、行事には臨時停車もし、小島谷、出雲崎両駅にも近い開駅には至らなかった。

今中村線(道路)が切れ、貨物が増加するという関係から急速に開駅の声が高まった。

②経費の負担  
 駅の建設には地元負担金が大きく、左の通りの拠出があった。  
 ▲三百円妙法寺 ▲百円村田、中村方面、佐藤長七 ▲四十円辺張 ▲三十五円籠田 ▲三十二円大寺



現在の妙法寺駅

▲三十円高森 ▲二十円高月、池浦盛次、池浦彦太郎、池浦隆右衛門 ▲十五円落水 ▲十四円村岡坂谷 ▲五円乙茂、馬草、久田 ▲二百円末寺 ▲其他  
 合計千五百四十円  
 このように大字、寺、個人の寄付や拠出金によって建設された。

③開場式  
 大正四年十一月三日、新停車場に一同参集し、仏式をもって開場式を挙行し、場所を妙法寺に移し本堂において法要奉告式を行った。読経の後山主奉告文を読み、久須美常務の挨拶、久須美村長の祝辞の後、山主の感識状朗読あり、終って爆竹を合図に書院庫裡内において宴会を開く。  
 百数十名四列を為して越後側、寺院側より互に祝辞と万歳の交換をし、佐藤長七の祝歌朗読ありて開会となる。駅前では清酒五斗樽を抜いての接待ありて、その賑わいは祭礼の如しと記されています。妙法寺は御大札記念行事として妙法寺駅開設と併せて、島崎川分水(落水)提防上に桜の木約千株を植え、花見の名所をつくりました。多くの人々の努力で妙法寺駅ができたことがわかります。



▲リハビリで楽しんでいます

◎ 選挙  
 ○ 郵便による不在者投票制度

一定の障害状態となったとき、または二十歳前に一定の障害状態となったとき。  
 ○ 障害厚生年金  
 厚生年金保険に加入している間に病気・けが・精神障害者等により一定の障害状態となったとき。  
 ○ 特別児童扶養手当  
 ○ 障害児福祉手当  
 ○ 特別障害者手当  
 二十歳以上であって、精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする人。  
 心身障害者扶養共済など



◎ 生活福祉資金  
 ○ 生活資金  
 ○ 住宅資金など

◎ 税金の軽減  
 ○ 所得税、住民税の所得控除  
 ○ 物品税の免除  
 ○ 自動車取得税・自動車税・軽自動車税の減免など

十二月一日から精神薄弱者、身体障害者に対しタクシー運賃の割引制度が次のとおり実施されます。対象者 療育手帳又は身体障害者手帳を持っている人  
 割引率 一割(利用券が必要)  
 方法 料金精算時に、手帳を提示して下さい。  
 割引区間は、対象者が乗車した区間とします。  
 詳細は役場住民課福祉係へ。

# 和島勢上位独占

## 第十八回新潟県ホルスタイン共進会

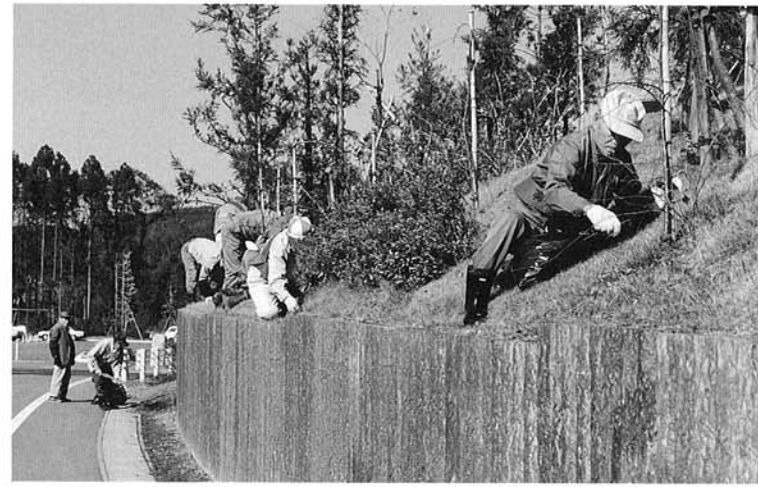
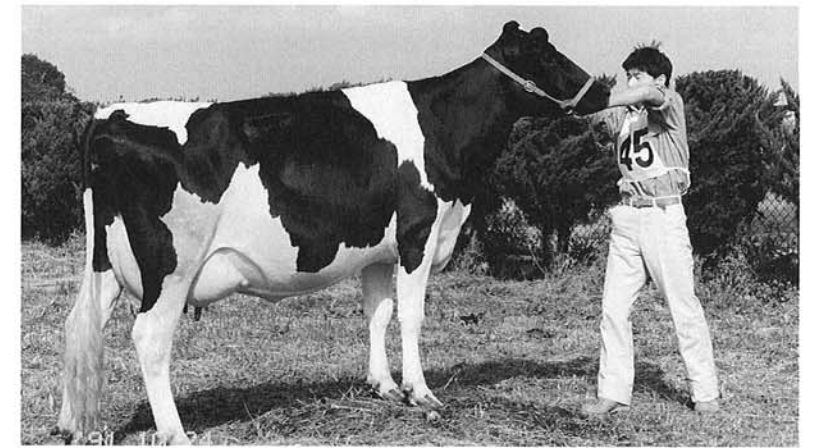
十月二十三、二十四日の爽やかな秋晴れの中第十六回新潟県ホルスタイン共進会が長岡市の中央家畜市場で開かれ、県内各地から運びぬかれた四十九頭の乳牛が出品され審査されました。その中で第三部経産牛（生後四十八ヶ月未満）で、東保内の川瀬雅彦さんのケーエフ・テボジター・バリアントコメットが農林水産大臣賞他多数の賞を受賞しました。

川瀬さんは、「この賞を取れたのも、出品に際し自分の仕事の手間をはばいて協力してくれた、村内の酪農家全員のおかげです。」と話して下さいました。

これからも村内酪農家で力を合わせてがんばって下さい。

各部門の和島村関係の入賞者は次の通りです。

- |        |        |
|--------|--------|
| 育成牛    | ⑦ 栗林仁司 |
| 未經産牛   | ④ 栗林仁司 |
| 経産牛第三部 | ① 川瀬雅彦 |
| 経産牛第四部 | ② 栗林仁司 |
| 母娘群    | ② 川瀬雅彦 |



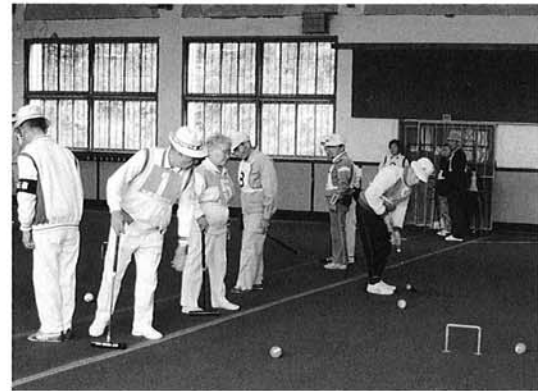
# 老人クラブの活動

10月31日、室内ゲートボール場（旧北辰中体育館）で第6回村老人クラブ連合会ゲートボール大会が行われました。

今年はコート整備も行われ、2面のコートで行われました。試合は12チームが参加し、4チームが決勝へ進出しました。決勝リーグは、総あたり戦で行われ、老寿クラブ（荒巻、根小屋）が第2八千代クラブ（両高）を破り優勝しました。

また11月6日には、奉仕活動として良寛の里の清掃が行われました。草取りはもちろん、芝生の中のアキかん、ゴミひろいなど仕事は沢山あったようです。

ゲートボール、奉仕活動…老人クラブの活動は、活発なようです。



# 寺泊老人ホーム訪問

## ～第6回ふれあい教室～

10月23日、僕たちは、寺泊老人ホームへ行ってきました。おじいちゃん、おばあちゃんは、僕たちが行くのを首をなが〜くして待っていました。僕たちの手作りのペンダントのプレゼントやお遊戯をとっても喜んでくれました。お礼に和紙でつくった人形をもらいました。おじいちゃん、おばあちゃん、さみしくない？かぜひかないでね、いつまでも元気でいてね。僕たちまた来るからね。

保育所では、第6回ふれあい教室で「老人に接しながら敬いの心を養う」という目的で、年長の子供たち64人が寺泊老人ホームを訪問しました。ふだん子供と接する機会が少ないため、とても喜んでおられました。



### 金子県知事 八幡林遺跡を視察

十月二十九日、三島町では「知事とのふれあいトーク」が開催されました。これにちなんで対象の市町村を知事が視察してまわられました。

知事は、和島村へ午前十時二十分ころ到着され、今話題になつてきているあの「八幡林遺跡」を視察されました。昨年木簡が出土した地点や今回発見された「四面庇付建物跡」を御覧になり、また県の職員の方の説明を熱心にきかれたり、質問をされておられました。



# 『歯』気をつけていますか？

第33回新潟県よい歯の学校・園運動表彰式が10月23日、長岡市歯科医師会館で行われ、島田小学校が優勝校で表彰されました。これは、

- ① 虫歯のない子供の人数
- ② 虫歯の治療率
- ③ 虫歯予防にどれだけがんばっているか

の3つの項目で評価されます。島田小学校では、現在、家庭や給食後のはみがきはもちろん、児童会で「はみがき予防週間」を定めて活動にとりくんでいるようです。

また表彰式の中では、体験発表も行われ、島田小6年の茂岱佐和子さんが「歯と健康」という題で発表をしました。茂袋さんは、家族みんなで歯に注意しているばかりでなく、学校でも児童会で前期は保健委員長として、後期は副会長として「虫歯予防」の活動にがんばっていると体験を話しました。

なお村内では、この他に北辰中学校と和島幼稚園が優良校、優良園でそれぞれ表彰されました。



# 第四十回記念 全国青年大会開催される

「友愛と共励」のスローガンのもと全国青年大会が、去る十一月八日、九日、十日、十一日の四日間に行われ、国立競技場他で開催されました。

和島村からは、中村淳さん（下町下）が剣道個人部の代表として出場しました。一八七人の精鋭のそろなか、一回戦を勝ち進み三回戦で東京に惜しくも敗れました。本当に、ご苦労様でした。スローガンのもと相互の友情を深めてきたことでしょう。

今後とも一層の活躍を期待いたします。







たばこは、村内の小売販売業者から買いませんか？

市町村たばこ税は、製造たばこの消費に課する消費税で、法律上では製造たばこの製造者、特定販売業者又は卸売販売業者が製造たばこを小売販売業者に売り渡す場合において、その製造たばこに対して課税される税金です。

二、課税客体
卸売販売業者等が小売販売業者に行う製造たばこの売渡し、又は消費等をいいます。

三、課税標準
売渡し又は消費等に係る製造たばこの本数です。

四、税率
税率は、一、〇〇〇本につき一、九九七円です。
なお、旧三級品の紙巻たばこに係る税率は、当分の間、一、〇〇〇本につき九四八円となっております。

五、納税
卸売販売業者等は、毎月一日から月末までの間の課税標準数量、税額などを申告書に記載し、それを翌月末までに各市町村長に提出するとともに、その申告した税金を納付します。

一、納税義務者
小売販売業者に製造たばこを売り渡す製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者です。また、消費者などに対する売渡し又は消費その他の処分をする卸売販売業者も含まれますが、その実質上の担税者は、製造たばこの消費者です。

なお、一定の要件を備えるものとして自治大臣の指定を受けた卸売販売業者等は、三カ月分の申告書をまとめて提出し、税金を納付することができるとなっております。

和島村は、平成三年度の「長寿社会対策推進パイロット地区」に指定されています。シルバード防犯・交通指導隊では、このほど点検を行いました。
今後も指導隊では、このような防犯・交通活動を行っていく予定です。



あなたの家は、大丈夫？

臨時職員募集

与板土木事務所では、次のとおり臨時職員を募集しています。

Table with 2 columns: 職 種 (Job Type) and 募集人員 (Recruitment). Includes details for road repair work.

御希望の方は、下記までお問い合わせください。新潟県与板土木事務所(担当 小島)電話72-3181

12月の保健衛生行事

Table with 5 columns: 月日 (Date), 曜 (Day), 内 容 (Content), 対 象 (Target), 時 間 (Time), 場 所 (Location).

工業統計調査に協力を!!

製造業のみなさん、今年も工業統計調査が実施されます。調査員が調査票の記入をお願いに伺います。十二月三十一日が調査日のため年末年始のお忙しい時期ですが、御協力をお願いします。
なお、調査員の方は次のとおりです。

- 島崎 早川富一さん
村田 船越信一さん

ホームヘルパーの登録を!!

ホームヘルパーの登録を受けています。ホームヘルパーとは老人等居室において通常の日常生活を営むのに支障のある家庭に対して派遣され、家事、介護、相談、助言等日常生活を援助することが職務です。ホームヘルパーとして登録をし、住民の要請に応じて派遣されます。

- 現在三名登録し、活躍されています。
◎ 家事型は居宅で普通の家事を援助します。
◎ 介護型は寝たきり老人等の主として入浴を援助します。

※ 勤務態勢等詳しいことは福祉係にお尋ね下さい。



十二月中の国民年金

昭和六年十二月二日から昭和七年一月一日生まれの人は、掛け金を掛け終わりました。
老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望する人は、請求できます。

◎60歳以上65歳未満の人
受給資格期間を満たすことができない人、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任意加入することができます。

◎現況届を出す人
今月生まれの受給者は、現況届のハガキが郵送されてきたら、忘れずに早めに証明を受け、切手をはって自分で出しましょう。

期限まで提出しない場合は、年金が一時差し止めになります。ハガキを粉失した時は、国民年金係に申し出て下さい。

優良無事故運転者表彰

平成四年の優良無事故運転者の表彰が実施されます。
該当される方は、次により申請して下さい。

- 一、連名表彰(県警本部長と県交通安全協会長の連名表彰)
(十五年表彰)
旧規程の七年表彰または、新規程による十年表彰を受けていること。
(二十年表彰)
十五年表彰を受けていること。
(二十五年表彰)
二十年表彰を受けていること。
(三十年表彰)
二十五年表彰を受けてから二年以上経過していること。
(四十年表彰)
三十年表彰を受けてから五年以上経過していること。
二、連名表彰(警察署長と地区交通安全協会長の連名表彰)
(五年表彰)

免許更新時窓口で年間を通じ本人の申請により交付(十年表彰)

十年以上の運転経験を有し、過去十年間継続して無事故、無違反で五年表彰を受けている者。
三、受賞資格
県内いずれかの地区交通安全協会所属の会員であって、平成三年十二月三十一日現在運転歴が当該表彰年限に達し、当該期間中無事故で、かつ交通事故又は、交通違反により行政処分を受けていないこと。
○平成三年十二月三十一日現在、反則行為による累積点数が三点以下であること。
○原則として、年一回以上運転者講習会に出席していること。
四、申請期間
平成三年十二月二十五日まで免許証、安全協会々員証、認印を持参のうえ役場総務課へおいで下さい。

平成4年度和島村職員採用試験(第2次募集)のお知らせ

採用職種及び予定人員
一般事務職
初級.....若干名

受験資格
和島村に在住できる者
昭和42年4月2日~昭和49年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴の者(平成4年3月卒業見込みの者含む)

受験申込
12月20日(金)まで、次の書類を添えて役場総務課へ申込んでください。

- 1. 受験申込書 (役場総務課有)
2. 写真3枚(上半身、正面向き、脱帽、縦4cm、横3cm)

試験日
平成4年1月26日(日)

試験場
受験申込者に連絡します。
◎ その他不明な点は、役場総務課(☎74-3111)にお問い合わせください。

善意をありがとう

社会福祉に役立ててほしいと村社会福祉協議会に次の方よりご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- 商工会婦人部 様
青年夢来 様

今月の納税

- ※ 固定資産税 第3期分
※ 国民健康保険料 12月分
※ 国民年金保険料 12月分
※ 幼稚園保育料 12月分
※ 保育所保育料 12月分
※ 水道使用料 12月分
(今月の納期限は25日です)

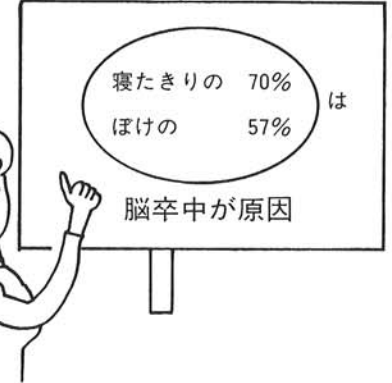
# 和島村 国民健康保険

平成3年12月

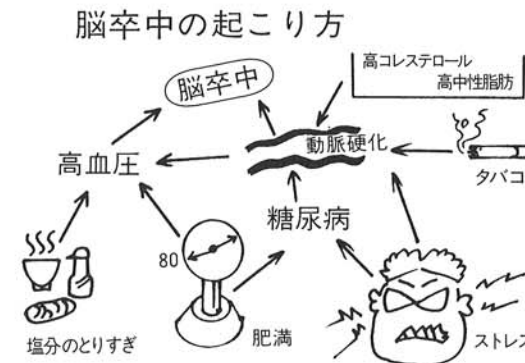


健康は  
明るい家庭の  
くらしから

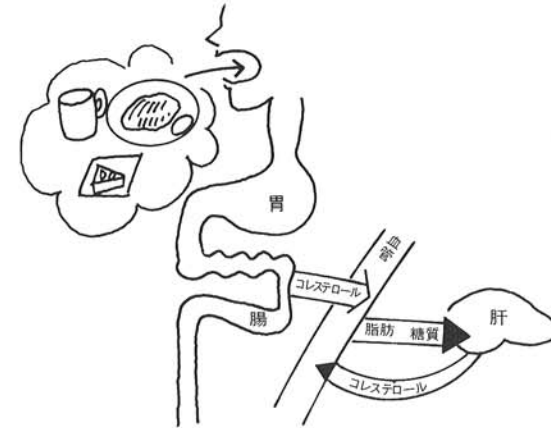
脳卒中を予防して  
寝たきり・ぼけを防ごう！



では、いつから気をつけたらいいのでしょうか？  
七十歳になってから、八十歳になってから……..  
動脈硬化や高血圧は二十年、三十年と長い年月をかけて出てきます。最近では子供達の中にも高血圧症の子供も始めてきているとのことです。そのまま放っておくと、二十歳代でも動脈硬化が出てくるかもしれません。  
では高脂血症は、なぜ起るのでしょうか。



人生八十年時代、イヤだといっても、長生きをしなければならぬ時代です。人生を充実した暮らしにするには、仕事(役割)や仲間や楽しみが大切ですが、そのもとは健康です。八十歳までは、寝たきりや、ぼけないようにしたいものです。



コレステロールの多い食品(卵黄、レバーなど)を食べすぎた時も血液中のコレステロールは高くなりますが、その他、肝臓でもコレステロールは作られています。



## 赤ちゃんとおむつ

最近おむつが晴れた空にひるがえっている姿をみかけなくなりましたが、皆さんはどうでしょう。紙おむつは今や老人から赤ちゃんまで多く使われるようになりました。しかし本当に紙おむつは赤ちゃんにとつて最上のものでしょうか。紙おむつは簡単に使える、洗濯不要、おしっこをしても比較的サラサラしているなど利点も多くあります。

でも最近ではサイレントベビーとよばれ泣かない赤ちゃんが小児病棟でも増えているそうです。従来はお腹が空いた時、おむつがぬれた時赤ちゃんは泣くものと決まっていたのですがおむつのぬれた感じがうすくなり泣かなくなりました。また、泣くという事でお母さんが反応して手をかけてくれたのが、泣かなくなると回数が少なくなつたという訳です。

と、思い、子供も不快をあまり感じないためと考えられます。やっとな上手に歩き始めた両足の間に何時の間におしっこを溜めた紙おむつを重そうにしながら歩いている子をよくみかけます。トイレトレーニングは、膀胱の中におしっこが溜まると出口についている筋肉が縮みおしっこがしたいなあ(尿意)という気持ちをおこさせる事で、おむつをはずしてこの感覚を自分で覚えるまでに失敗をくり返してゆきます。紙おむつと安心せず必要な時期にトレーニングをしましょう。便利になつた分、赤ちゃんの相手をしてあげたり他の面で手をかけてあげよう心掛けたいものです。

### おむつのアンケート結果 (和島村)

① 紙おむつの使用状況

1日中つかう	夜又は出かける時のみ (半分は布)	布おむつのみはゼロ
50%	50%	

② 1日の平均おむつ交換回数

1日中使う乳児 …… 6.4回/日  
布を半分使う乳児 …… 8.4回/日

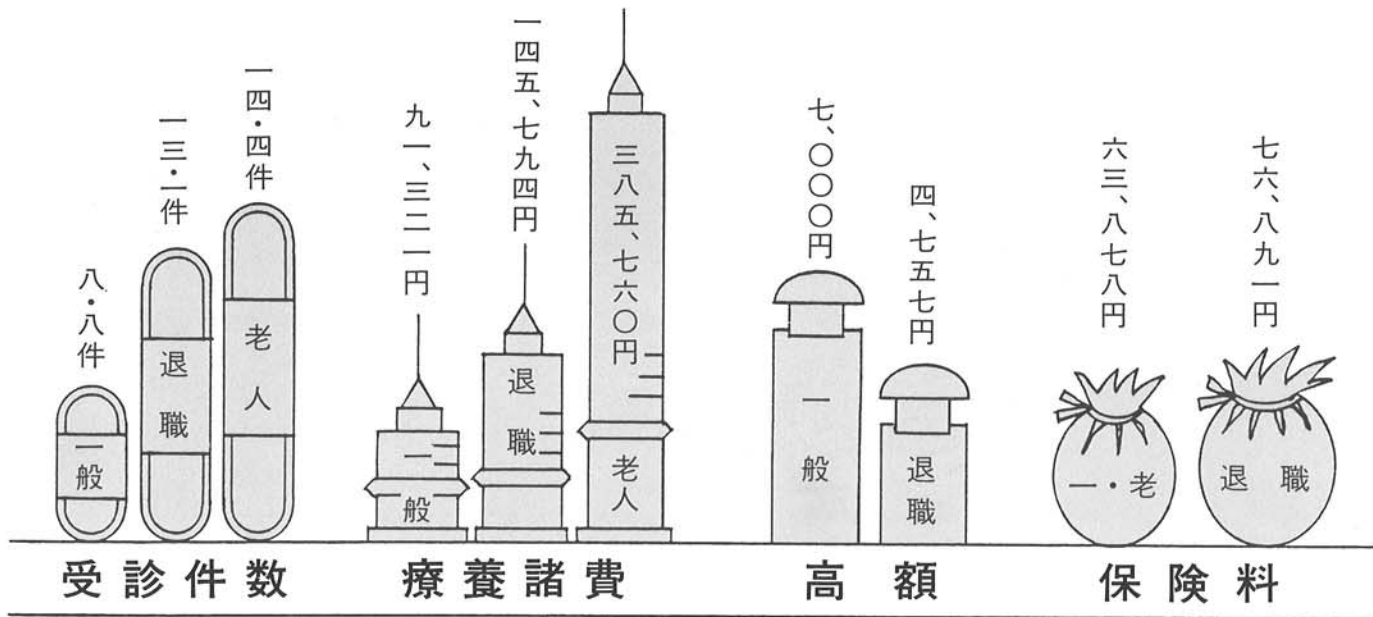
③ どこで買うか

スーパー	薬局	不明
50%	30%	20%

カゼを治すには「安静・保温・栄養」で

# 国民健康保険料のゆくえ

平成2年度の医療費等の1人当りは下図のとおりです



## ◀適正受診を考えよう▶

### ●医療費は有効に

病状がちょっとはかばかしくないと、すぐ転医する人がいます。また、同じ病気で同時に2人も3人もの医師にかかったり、必要以上に薬や注射をねだったりするのはやめましょう。

### ●夜間、休日、時間外受診は避けよう

夜間、休日、時間外はお医者さんの休みの時間です。緊急のほかはなるべく平日の診療時間内に受診するよう心がけることが大切です。

### ●年一回は健康診断を

早期発見の手がかりは健康診断です。国保1日人間ドック、村の各種検診、職場での健康診断などで年1回は必ず健康診断を受けましょう。

### ●健康づくりが一番

健康は何にもまさる幸せです。病気の多くは、からだの生理機能が低下し、抵抗力の衰えたときに起こります。病気につけこまれない抵抗力をからだにつけましょう。そのためにはバランスのとれた栄養、充分の睡眠と休養、適度の運動が大切です。



保険料納めて安心、互助精神



栄養のバランス



充分な睡眠



適度な運動

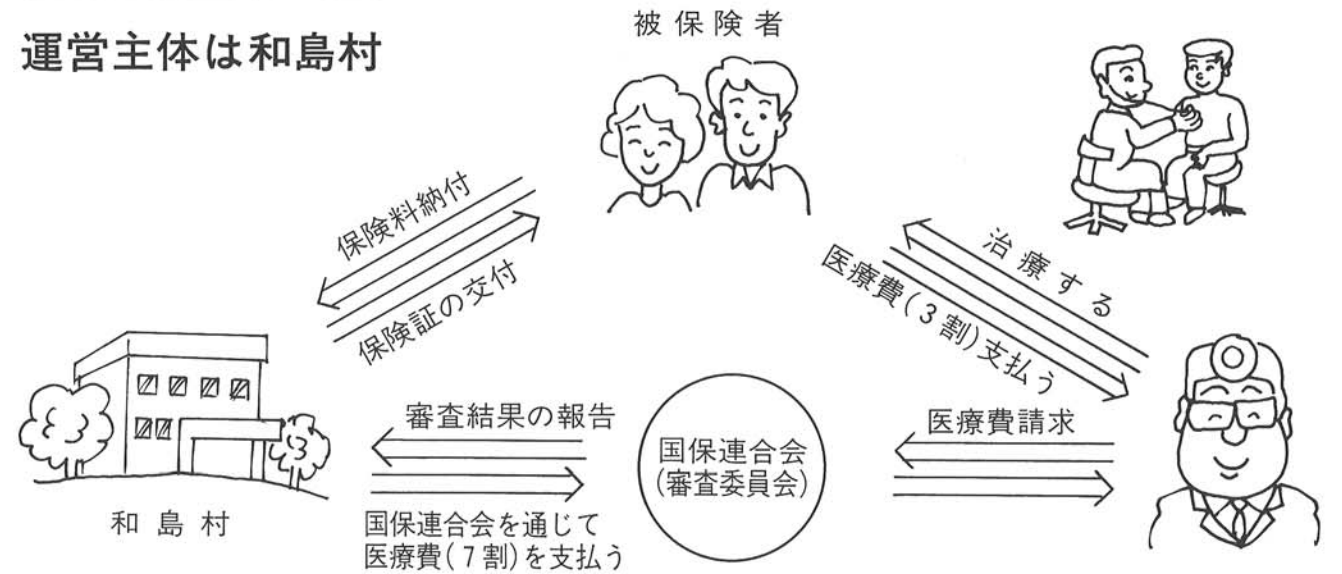
# 国民健康保険の制度

## 国保は助け合いの制度です

国保は、地域に住む人たちが日頃からお金(保険料)を出し合い、これに国からの補助金も加え病気やケガなどの際、お互いの生活上の困難を助け合おうという相互扶助が目的の制度です。

### 国保のしくみ

運営主体は和島村



### 国保の加入者



#### 加入は世帯ごとに

国保には幼児や未成年者からお年寄りまで、家族全員が世帯ごとに入ります。加入手続きは世帯主がまとめて行い、1世帯に1枚の保険証が交付されます。

#### 退職者や高齢者は医療費の負担が軽くなります

国保の加入者で、会社などを退職して年金を受けている人は「退職者医療制度」、70歳以上の人は「老人保健制度」の対象になり、それぞれ医療費の負担が軽くなります

救急箱の中身は年1回点検しよう